

平成 30 年度 第 4 回浦安市生涯学習推進計画策定懇談会

議事要旨

日時：平成 30 年 11 月 29 日（水）

午前 10 時～正午

会場：市役所 4 階 S 5・6 会議室

<出席委員>

野島 正也	委員長
藤田 朗	副委員長
野川 春夫	委員
関谷 昇	委員
米山 泉	委員
影山 栄子	委員
武澤 秀明	委員
工藤 真由美	委員
福元 明彦	委員
長島 康晴	委員
阿部 信之	委員
上野 実千代	委員
登内 明	委員

<欠席委員>

吉野 忍 委員

<議 事>

1. 開会
2. 議事
 - (1) 市民ワークショップの開催報告について
 - (2) 「次期計画の策定に向けた生涯学習・スポーツに関する提言書」について
 - (3) 計画骨子案の作成に向けて
3. その他
4. 閉 会

<配布資料>

- 【資料】浦安市の生涯学習に関する市民ワークショップ開催報告
- 【資料】次期計画の策定に向けた生涯学習・スポーツに関する提言書（案）
- 【資料】第 2 次浦安市生涯学習推進計画 計画骨子案の作成に向けて
- 【資料】浦安市生涯学習推進計画の策定に係る施策事業進捗状況調査について（概要）

1. 開会

会長よりあいさつが行われた。

教育委員会を代表して生涯学習部長よりあいさつが行われた。

2. 議事

(1) 市民ワークショップの開催報告について

事務局より議事(1)について、資料1-1、1-2を用いて説明が行われた。

(委員) アンケート調査や市民ワークショップをとおして市民目線での様子が理解できたと思う。市民の活動が盛んな浦安市において、活動場所やリーダー、コーディネーターの役割は今後重要になってくるのではないかと感じた。意見はあるか。

(委員) 2点ある。1点目は情報発信の方法についてである。市内では様々な取り組みが行われているが、うまく伝わっていないケースが多い。情報を的確に届ける工夫が重要ではないか。

2点目は人材育成についてである。特にリーダーとなる人の育成、活用は3分科会それぞれでも言及されているが、こうした人材の発掘方法を考えることが重要ではないか。

(委員) 浦安市ではよさこいを障がいの有無や地域に関わらずだれもが一緒になって取り組んでいる。2020年も目前に迫ってきたが、オリンピック・パラリンピックを見据えてこうした取り組みに焦点をあてていってはどうか。

(委員) 生涯学習の市民ワークショップに参加し、文化や芸術、スポーツに対する肯定的な考えを多く聞くことができた。一方で、活動場所の確保が課題になっており、これが市民の活動意欲を削いでしまうのではないかと感じた。

持続可能なコミュニティということを考えると浦安はまだまだ育っていくまちなので、10年後、20年後を見据えて、抑えるところは抑えるなどして、必要な人材を育てていくことや組織の統合などプラスマイナス両面に目を向けて議論していけるとよいと感じた。

(委員) 計画の中身の話になるが、計画骨子の作成は策定委員会という別の組織が行うのか。

(事務局) 策定委員会という庁内の組織で計画を策定していく。

(委員) スポーツの提言案について、もう少し具体的な記述があった方が策定委員会においても議論しやすいのではないかと感じた。例えば「施設利用制度の柔軟性の向上」は「開館時間を長くす

る」「若い人を呼び込むために、託児の制度を設ける」など具体的な記述ができるとよいと感じた。

- (委員) 計画を策定するにあたり、全方位的ではなく、テーマに合った人たちを触発するという視点があってもよいと感じている。また、費用面を度外視した意見が多く出されていたため、実現可能性といった目線を取り入れられると良い。スポーツ施設については、受益者負担という考えも必要になるであろうし、先ほどサステナビリティについての意見もあったが、施設をきちんとメンテナンスしていくという考え方も重要になる。

(2) 「次期計画の策定に向けた生涯学習・スポーツに関する提言書」について

・生涯学習分科会の提言について

- (委員) 今後、策定委員会で計画の骨子を検討していくこととなるが、懇談会として大事だと考える視点を示していく必要があると考えている。具体的な意見を示していくという考えもあるが、分科会では大きな方向性の議論を中心に積み重ねてきており、具体的な提案については検証の時間を取っていないこともある。どのようにまとめていくかは事務局と相談していくということもふまえて、提言書に関する意見を伺いたい。
- (委員) 障がい者への生涯学習支援は、国として推進していく方針であるため、項目を別立てし、障がいを持っている方たちが世代を超えて、生涯学習やスポーツに取り組める環境づくりに力を入れていこうということを示せてもよいのではないかと。
- (委員) 学びから実践につなげる道筋をどう充実させていけるかということも、今回の計画の中では強調すべきではないかと感じている。市民ニーズとしても「学ぶだけでは終わりがたくない。」「もっと現場に関わって、色んな活動をしていきたい。」ということがあり、裾野を広げていくことで、障がいを持った方への支援やまちづくり、ボランティアにもつながっていくと考えている。
- (委員) どのように強調していくことが望ましいか。
- (委員) 次の議事になるが、計画骨子案の中で、学びの推進分科会の議論が抜け落ちている印象がある。学びの推進はこの両方に関わる横串のようなものとして位置付けていけるとよいのではないかと。
- (委員) スポーツと生涯学習は無関係の別のものではない。2つを統合

する理念のようなものをどこかで示し、生活の中で活かしていくということができてよいかもしれない。

障がいを持った方への提言を別立てするという意見は、具体的にイメージはあるか。

(委員) 生涯学習分科会の提言の基本的考え方の3点目、4点目を別の項目として出せてもよいのではないか。力を入れようという市の姿勢がわかりやすいとよい。

(委員) とても重要な視点だと考えている。別立てするという視点もあるが、東京都ではスポーツ推進計画と障害者スポーツ振興計画をソーシャルインクルージョンという観点もふまえて、1つ計画に統合している。どう捉えていくかは、市の全庁的な視点もあると思う。

(委員) 国としてあえて別立てしていることは意味があるのではないか。完全な別立てでなくても、表現の工夫等で「考えている」ことを示せるとよい。

(委員) 基本的考え方の5つのうち、2点が障がいをもった方に言及しているので、現状のままでもよいとも考えられる。

(委員) 情報の質の向上も求められていると感じている。「まなびねつとURAYASU」は、仕組み自体はすごくいいものだと思うが、更新頻度の向上やスマートフォンへの対応は、喫緊の課題だと感じている。

(委員) こうした意見をどこまで具体的に示していくかは事務局で検討してほしい。

(委員) 学校教育と生涯教育はどう整理していくのか。学校教育は節目があるが、生涯学習は入り口が広く、実態として高齢者の方々の活動が多くなっている。子育て・働き世代もライフサイクルの中で学び続けていくという長期的な視点を持って位置づけを整理していくことも重要ではないか。

(委員) 学校教育も生涯学習の一環だという考え方があり、また、生涯学習を進めるために、学校がコミュニティの中心的な役割を果たしていくということもある。ただ、異世代交流ということではなく、学校と地域、市民とが協働で進めていくということが重要だと考えている。

(委員) 学校を拠点とした交流はある程度行われている。地域の高齢者と一緒に授業を受けるということであれば新しい取組となると思うが、何を目指していくかということを考えていけるとよい。

(委員) 学校支援コーディネーターの事業の実施主体はどこか。

- (事務局) 教育総務部の教育政策課が担当している。
- (委員) 生涯学習の立場からは市民の学習の場、社会参加という視点が重要となる。

・スポーツ分科会の提言について

- (委員) 3点ある。「市民を増やしていく体制を整備する」とあるが、スポーツ施設の劣化が進んでいる中で、市の考えを示せるとよいのではないか。
- 2点目、障がい者スポーツについて指導できる人材の育成は今後重要になると感じている。
- 3点目、スポーツを通して社会貢献できる子どもの育成が重要になると考えている。学校や市と連携して取り組みを進めていけるとよい。
- (委員) 公園など生活に身近な場所で運動やスポーツを行うことができれば、遠くの施設に足を運ぶことができない高齢者でも、運動やスポーツの機会を充実することができるだろう。
- (委員) 2点ある。民間のスポーツクラブとの連携とあるが、現実的にどのようなことができると考えているのか。
- 2点目、P9に「スポーツ実施によるインセンティブ」とあるが、具体的にどのようなものなのか。
- (委員) 民間スポーツクラブとの連携については、公共施設の設備で満足できる層とそうでない層を分けて考えて施策を検討していけるとよいという議論であった。
- インセンティブについては、以前浦安市で実施していた「健幸ポイントプロジェクト実証事業」をイメージしている。
- (委員) 営利目的である民間事業者と公共施設、いずれも施設の維持に費用がかかるのは避けられない。民間事業者を支援するという考え方となると実現は難しいのではないかと感じた。
- (委員) 大学の施設を使わせていただけるよう、市が間に入るということもこの議論では想定されていた。
- (委員) 公共のスポーツ施設には、民間事業者が管理を行う指定管理者制度もある。条例で利用料金の上限が設定されて、稼ぎにくいということもあるが、そうした施設の運用面についてあらためて考えていくことも重要だろう。10年、15年という期間で施設の維持管理を考えていくと、予防保全の考え方にたちつつ、施設の収益の上げ方を考えていくことも重要になる。
- (委員) 市民が施設維持にかかる費用を細かく理解することが難しい

かもしれない。市民ワークショップでもそういった議論はあまりなかったように思う。また、障がい者スポーツについては、指導者の育成は特に難しいと感じている。

(委員) P7「障がい者と健常者がともにスポーツに取り組むという考え方」とあるが、スポーツ分野では「ともに」ということは何を意味しているのか。

普段、合唱を行っているが、障がい者ではない高齢者でも、立ってられないといった理由で一緒にできないこともある。

(委員) 一元化という視点がある。生涯スポーツという観点からルールを工夫するなど、だれとでも一緒にできるようにしていくという考え方である。そこでは、安全面での配慮が特に重要視されている。

(委員) 一緒に取り組むことへの重要性は認識されているということか。

(委員) 特にスポーツは、多世代交流や異文化理解のきっかけにしやすいということもあるだろう。

(委員) 障がい者スポーツの指導者が不足しているという議論があるが、そこは行政が出番なのではないか。高度な技術を教えるということよりも、障がい者スポーツの理解を促進・普及していくことが大事ではないか。

(委員) 市内在住の子どもとトップアスリートとの触れ合う機会の充実とあるが、どの種目でどういった方が市内にいるか、把握できているのか。

(委員) 市内にはトップリーグで活動しているスポーツクラブがあり、近隣でも千葉ジェッツというバスケットボールクラブなどトップリーグで成績を残しているクラブがある。そうしたクラブのアスリートとの交流を想定している。しかし、場所や時間の調整ができず実施できないこともある。

(委員) 解決の糸口はあるのか。

(委員) 明確な解決法が出ないことから、分科会で議論された。

(委員) P7について、先程ご意見もあったように民間スポーツ施設利用者の補助という提言はハードルが高く、誤解を招きかねないと感じる。「施設の整備」が主旨と読み取ることができるのであれば、そのように修正してはどうか。または、「民間スポーツ施設との提携」といった表現の方が、検討の方向としてはわかりやすいのではないか。また、施設整備に関しては、駐車場不足についても意見が多く出ていた。表現をそのまま用いるどうかは事務局で検討してほしいが、内容は追記してほしい。

P 8「浦安スポーツフェア等、多様なスポーツに触れられる機会の提供」については、機会の提供だけでなく、現行のイベントが多すぎることから整理した方がよいのではないかという意見もあった。また一方で、新しいイベントに集約してはどうかという意見もあった。この点も事務局で検討していただきたい。「情報発信」についても、ここで記載することは重要だと感じている。

P 9「市民の生活状況や関心の度合いに応じた」では、若い世代へのアプローチを具体的な取組案の中で取り上げるべきではないか。

- (委員) まとめででてきたのは具体的なものとどう繋がっていくのかというところはまだ検討の余地がある。表現の変更、加筆については、ご意見をもとに事務局で検討してほしい。

・学びの推進分科会の提言について

- (委員) 一部補足説明したい。P10「関心の度合いに差がある」というのは、市民目線からすると学びたいことは色々あるという議論であった。「学びから実践へ」ということやまちづくりにも関連すると思うが、市民の学びたいこととその先への接合ということを考えていくことも必要だろう。

先ほどから障がい者についての議論もあるが、福祉やボランティア等の市民活動がどう生涯学習に結びついていくのかということは、これからの時代において重要な視点だと考えている。また、「うらやす市民大学との連携」と記載しているが、今後生涯学習の取り組みと市民大学の取り組みがどのように結びついていくかは期待しているところである。市民の活動の現場の人手不足や高齢化といった課題の解決につながる視点で連携ということを考えていけるとよい。

市民大学運営委員会やカリキュラム委員会でもよく議論になるが、学びの場を提供する側と学びたい側のミスマッチが出ていることへの対応も考えていけるとよい。浦安市で学ぶということ考えた時に、全体として情報の交通整理ができていない点が課題だと感じている。庁内各課が連携して情報の統合・整理に取り組んでいけるとよい。

- (委員) 3つの分科会に共通して「市民の多様なニーズを把握する」ということがあげられるが、多様なニーズをどのように把握していくかという議論がまだ不足しているのではないか。

- (委員) 提言として重視している点を策定委員会に理解いただき、具体的な検討を進めてほしい。
- (委員) 例えば、参加申し込みがハガキのみの講座もある。時代に即した方法を取り入れていく姿勢を示せるとよい。
- (委員) 具体的な意見となってしまうが、情報を一元化できないかという議論をふまえ、広く市民に配布できる冊子を作成してはどうか。一か所に集約されていれば、自身で学びたいことに、市民はたどりついていけるのではないか。
- (委員) 「中間団体」など少し専門的な用語を用いている箇所があるが、説明があるとよいのではないか。
- (委員) 用語の整理も含めて、事務局で検討していただきたい。今後の提言書の修正については、委員長、副委員長に役割を預けていただくということによいか。
- (委員) 了承した。
- (委員) 委員長、副委員長の責任で提言書を取りまとめていくこととする。

(3) 計画骨子の作成に向けて

事務局より議事(3)について、資料3、施策事業進捗状況調査(概要)の説明をした。

4. 閉会

以上